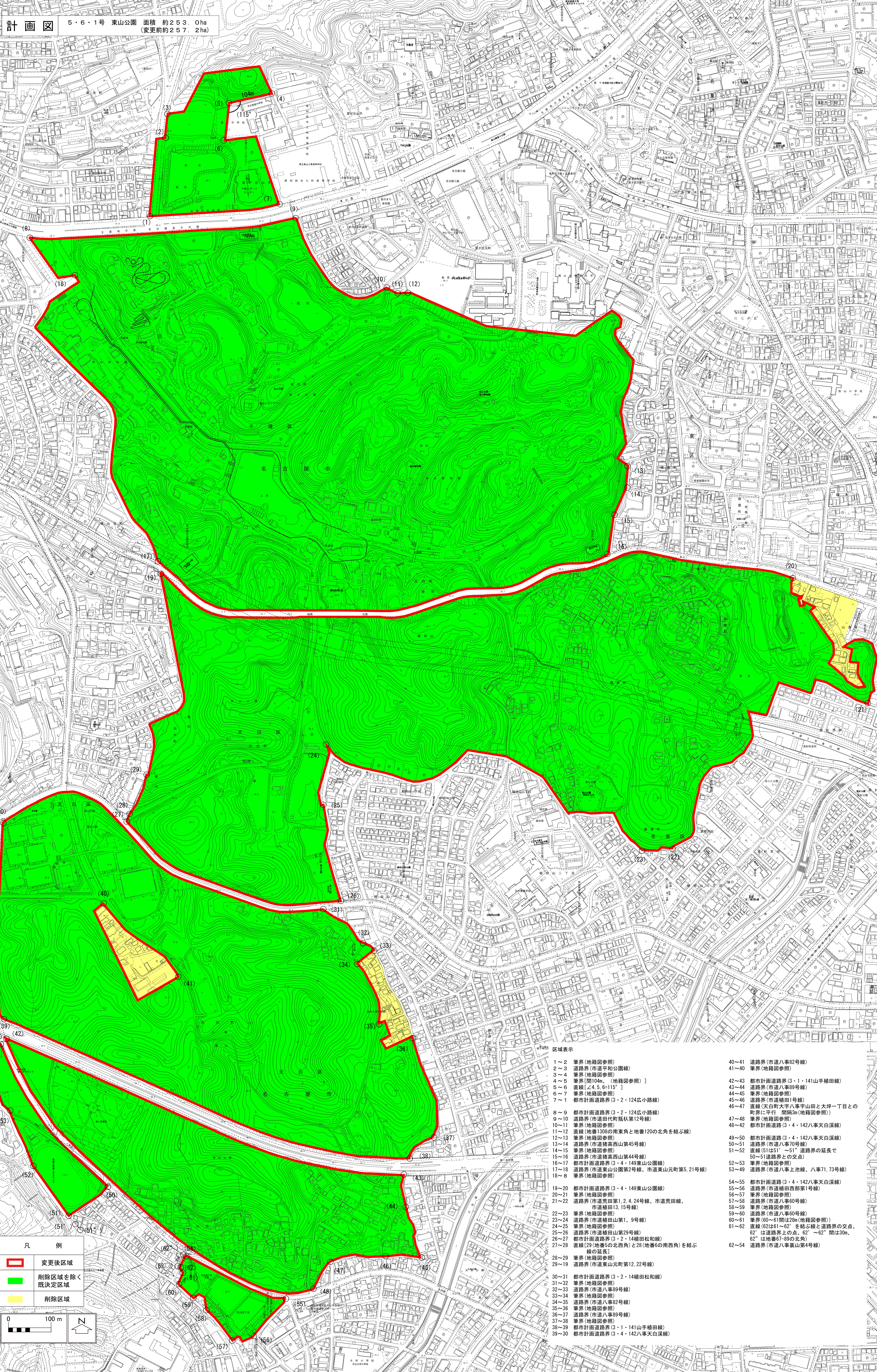




凡 例

変更後区域

削除区域を除く
既決定区域

削除区域

0100 m

- 区域表示
- 1～2 筆界(地籍図参照)

2～3 道路界(市道平和公園線)

3～4 筆界(地籍図参照)

4～5 筆界[間104m、(地籍図参照)]

5～6 直線[24.5、6=115°]

6～7 筆界(地籍図参照)

7～1 都市計画道路界(3・2・124広小路線)

8～9 都市計画道路界(3・2・124広小路線)

9～10 道路界(市道田代町稚杖第12号線)

10～11 筆界(地籍図参照)

11～12 直線(地番1308の南東角と地番120の北角を結ぶ線)

12～13 筆界(地籍図参照)

13～14 道路界(市道猪高西山第45号線)

14～15 筆界(地籍図参照)

15～16 道路界(市道猪高西山第44号線)

16～17 都市計画道路界(3・4・149東山公園線)

17～18 道路界(市道東山公園第2号線、市道東山元町第5.21号線)

18～8 筆界(地籍図参照)

19～20 都市計画道路界(3・4・149東山公園線)

20～21 筆界(地籍図参照)

21～22 道路界(市道荒田第1.2.4.24号線、市道荒田線、市道結田13.15号線)

22～23 筆界(地籍図参照)

23～24 道路界(市道植田山第1.9号線)

24～25 筆界(地籍図参照)

25～26 道路界(市道植田山第29号線)

26～27 都市計画道路界(3・2・14植田松和線)

27～28 直線[29(地番5の北西角)と28(地番6の南西角)を結ぶ線の延長]

28～29 筆界(地籍図参照)

29～19 道路界(市道東山元町第12.22号線)

30～31 都市計画道路界(3・2・14植田松和線)

31～32 筆界(地籍図参照)

32～33 道路界(市道八事89号線)

33～34 筆界(地籍図参照)

34～35 道路界(市道八事82号線)

35～36 筆界(地籍図参照)

36～37 道路界(市道八事89号線)

37～38 筆界(地籍図参照)

38～39 都市計画道路界(3・1・141山手植田線)

39～30 都市計画道路界(3・4・142八事太白溪線)

40～41 道路界(市道八事82号線)

41～40 筆界(地籍図参照)

42～43 都市計画道路界(3・1・141山手植田線)

43～44 道路界(市道八事89号線)

44～45 筆界(地籍図参照)

45～46 道路界(市道植田1号線)

46～47 直線(太白町大字八事字山田と大坪一丁目との町界に平行 間隔3m(地籍図参照))

47～48 筆界(地籍図参照)

48～42 都市計画道路(3・4・142八事太白溪線)

49～50 都市計画道路(3・4・142八事太白溪線)

50～51 道路界(市道八事70号線)

51～52 直線(51は11°～51° 道路界の延長で50～51道路界との交点)

52～53 筆界(地籍図参照)

53～49 道路界(市道八事上池線、八事71.73号線)

54～55 都市計画道路(3・4・142八事太白溪線)

55～56 道路界(市道植田西部第1号線)

56～57 筆界(地籍図参照)

57～58 道路界(市道八事60号線)

58～59 筆界(地籍図参照)

59～60 道路界(市道八事60号線)

60～61 筆界(60～61間は28m(地籍図参照))

61～62 直線(62は61～62°を結ぶ線と道路界の交点、62°は道路界上の点、62°～62°間は30m、62°は地番67-89の北角)

62～54 道路界(市道八事裏山第4号線)